町の情報誌

広報 たまむら

TAMAMURA

11
2026（令和8）年
No.666



主な内容 Contents

その煙、迷惑をかけていませんか？ 野外での焼却（野焼き）は禁止されています P2
11月は「リチウムイオン電池火災防止月間」です P3
令和7年度 決算報告 P4～7
町のわだい P8～9
子育て応援コーナー P16　お知らせ P22～25

その煙、迷惑をかけていませんか？ 野外での焼却（野焼き）は禁止されています

環境安全課　☎６４－７７０８

野外焼却は、法令により禁止されています

野外焼却について、住民の皆さんより、苦情が多く寄せられています。



住民の皆さんからの声

- 洗濯物や布団に臭いがついてしまうので外に干せない。
- 煙が部屋に入ってきて、換気ができない。
- ぜんそくなどの病気で、煙を吸うと悪化するかもしれない。

このように、とても困っている住民が多数います。たとえ少量であっても、野外焼却はやめましょう。

※家庭から出るゴミや落ち葉、雑草などは燃やさずに町指定のゴミ袋に入れて、可燃ゴミ収集日にゴミステーションへ出してください。枝木などが大量に出る場合は、クリーンセンター（☎６５－４３４３）へ事前に電話予約してから、直接持ち込んでください。

※役場の開庁時間外に野外焼却（野焼き）でお困りの場合は、玉村町交番（☎６５－２０５２）へ連絡してください。

岩倉自然公園水辺の森を愛する会と保健センターが共催する

「フォレスト・ウォーキング×健康ウォーキング」を開催します

保健センター　☎６４－７７０６

- **日　時**　11月29日（日）　午前９時30分～正午（受付：午前９時10分～）
- **場　所**　岩倉自然公園水辺の森　水辺の森にぎわい広場（芝生広場）にて受付
- **持ち物**　飲み物、タオル、帽子
- **内　容**　①理学療法士によるストレッチ
 ②ウォーキング（ロングコース…約５.１km／ショートコース…約２.３km）
 ③ゴール後に食生活改善推進員による豚汁サービスあり
- **申し込み**　不要。直接会場へお越しください。
 ※駐車場に限りがあるため、できるだけ乗り合わせでお越しください。



65歳以上で一定の障がいがある人は、後期高齢者医療制度に加入できます

住民課　☎６４－７７０２

65歳～74歳の一定の障がいがある人は、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

「一定の障がい」とは	障害年金（1、2級）を受けている人、身体障害者手帳（1～3級と4級の一部）を持っている人、精神障害者保健福祉手帳（1、2級）を持っている人、療育手帳（A判定）を持っている人

後期高齢者医療制度に加入するかしないかは、ご本人の選択です。後期高齢者医療制度に加入することで、保険料や窓口負担割合が有利になる場合もありますので、ご相談ください。なお、さかのぼっての申請はできません。

11月は「リチウムイオン電池火災防止月間」です

クリーンセンター　☎65－4343

大容量の電力を蓄えることができ、繰り返し充電して使用できる「リチウムイオン電池」は、様々な電子機器や小型家電製品に使用されています。しかし、リチウムイオン電池には衝撃を加えると発火するという性質があり、近年、近隣の市町村でもリチウムイオン電池使用製品を原因とした、ごみ収集車やごみ処理施設での火災が発生しています。

環境省では、リチウムイオン電池使用製品による火災事故を防ぐため、10月から12月を「リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン」、11月を「リチウムイオン電池による火災防止月間」とし、周知・啓発を強化しています。

環境省ホームページ

リチウムイオン電池を使用した製品（例）

- スマートフォン
- ハンディファン
- 電動カミソリ
- コードレス掃除機
- モバイルバッテリー
- 電動歯ブラシ
- 加熱式たばこ

Li-ion

このマークが示されている製品は、リチウムイオン電池が使用されており、リサイクルできます。

リチウムイオン電池を使用した製品の捨て方

1. リチウムイオン電池を使用した製品から、充電池を取り外す。
 ※充電池が容易に取り外せないもの（スマートフォン、加熱式たばこなど）やモバイルバッテリーは、無理に取り外さずにその他の充電池と一緒に出してください。ただし、加熱式たばこは、完全に放電した状態にしてください。電源が入ると、加熱して火災の原因になります。
2. 取り外した充電池や、乾電池型の充電池の端子部分をビニールテープなどで絶縁する。





3. 中が確認できる透明な袋に入れ、袋に直接「充電池」とマジックなどで記入するか、「充電池」と書いた紙を袋に貼り付ける。



4. 月に２回ある「もえないごみ」の収集日にごみステーションに出す。

詳しくはこちら
（町ホームページ）

ごみステーションに出せない リチウムイオン電池を使用した製品について

熱を帯びていたり、液漏れして膨れているリチウムイオン電池は、とても危険です。ごみステーションに出さずに、環境安全課（役場２階④番窓口）またはクリーンセンターまで直接お持ちください。

※密閉できる金属の缶ケースなどに入れてお持ちください。

ごみ分別促進アプリ「さんあ～る」

Android端末　iOS端末



令和7年度 決算報告

総務課財政係 ☎64-7751

一般会計

町民1人あたり

収入　41万円

支出　38万円

基本人口　35,171人
（令和8年3月31日現在）

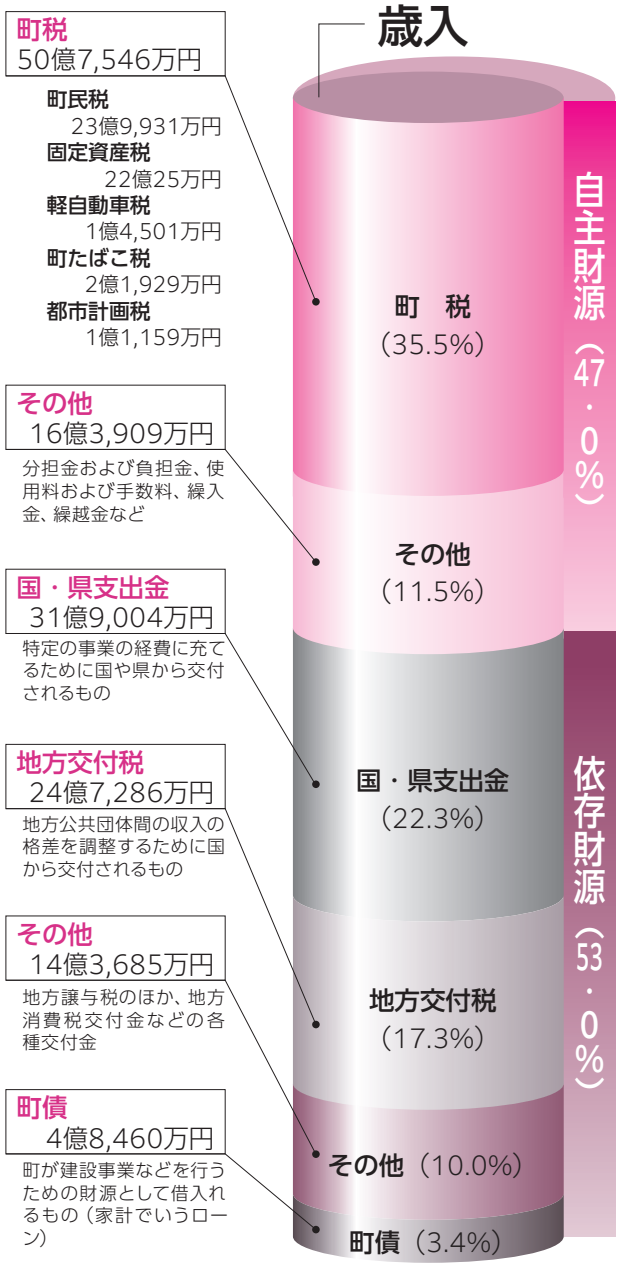
1.一般会計決算の状況

令和7年度における一般会計の歳入総額は、142億9，889万円、歳出総額は、135億1，665万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、7億8，224万円の黒字となりました。実質収支（形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を除いたもの）は6億3，713万円の黒字となり、このうち3億2，000万円を財政調整基金へ積み立て、残りの3億1，713万円を翌年度へ繰り越しました。

※金額や比率は端数処理のため、合計で合わない場合があります。

歳入決算額

142億9,889万円（対前年度比3.8%増）
自主財源 67億1,454万円
依存財源 75億8,434万円



町税 50億7,546万円
- 町民税 23億9,931万円
- 固定資産税 22億25万円
- 軽自動車税 1億4,501万円
- 町たばこ税 2億1,929万円
- 都市計画税 1億1,159万円

その他 16億3,909万円
分担金および負担金、使用料および手数料、繰入金、繰越金など

国・県支出金 31億9,004万円
特定の事業の経費に充てるために国や県から交付されるもの

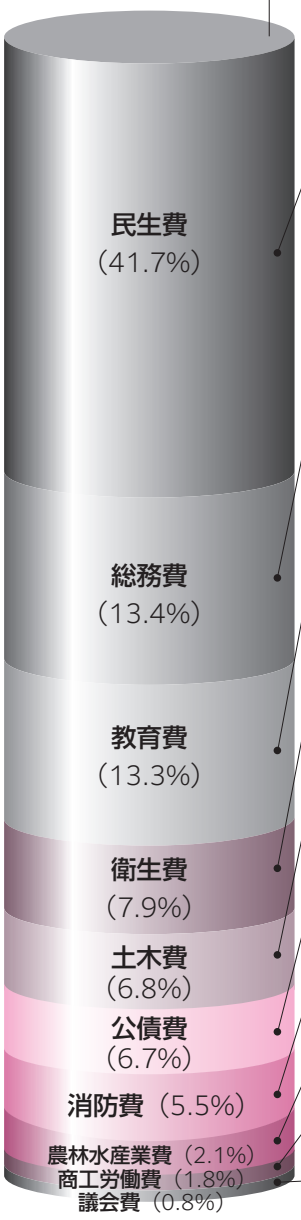
地方交付税 24億7,286万円
地方公共団体間の収入の格差を調整するために国から交付されるもの

その他 14億3,685万円
地方譲与税のほか、地方消費税交付金などの各種交付金

町債 4億8,460万円
町が建設事業などを行うための財源として借入れるもの（家計でいうローン）

歳出決算額

135億1,665万円（対前年度比 3.2%増）



民生費 56億3,852万円
児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉などの社会保障に要する経費

総務費 18億1,263万円
徴税、選挙、戸籍、統計調査、庁舎管理や他の費目に属さない全般的な経費

教育費 18億136万円
学校教育、生涯学習、スポーツ振興、学校給食などに要する経費

衛生費 10億6,972万円
保健衛生や環境対策、ごみ処理対策などに要する経費

土木費 9億1,574万円
道路、河川、住宅、都市公園、下水道などの整備・維持管理、都市計画などのまちづくりに要する経費

公債費 9億848万円
町が借入れた地方債（借金）の返済に要する経費

消防費 7億4,683万円
消防、救急活動、災害対策などに要する経費

農林水産業費 2億7,985万円
農業や林業の振興に要する経費

商工労働費 2億4,291万円
商工業や観光、消費者対策などに要する経費

議会費 1億61万円
議員の報酬および費用弁償、委員会の運営費など、主に議会活動に要する経費

●決算とは…予算の執行結果のこと　●自主財源とは…町が自主的に収入できる財源　●依存財源とは…国や県などから交付される財源

令和７年度に実施した一般会計の主な事業

「第6次総合計画」における6つの分野ごとに紹介します。



［重点目標①］「わざわい」から生命と財産をまもる

- 玉村分団詰所建設事業…7,665万円
- 芝根分団詰所整備事業…1,220万円
- 消防車両整備事業…2,079万円
- 防災行政無線整備事業…6,473万円
- 高橋川樋門改修事業…3,124万円
- 小学校体育館空調設備整備事業…1億6,247万円

［重点目標②］子どもを育て未来をつくる



- 小中学生給食費完全無償化…1億3,507万円　※歳入免除1億3,472万円、歳出(助成金)35万円
- 第２子保育料・副食費無償化…4,152万円
- 民間保育所等整備補助事業…3,000万円
- 物価高対応子育て応援手当支給事業…9,590万円
- 小中学校教育・校務用コンピュータ整備事業…1億9,180万円
- 校内教育支援センター設置事業…694万円



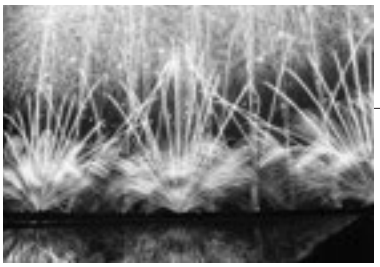
［重点目標③］元気に年を重ねられる町をつくる

- 戦後80年事業「音楽劇ヒロシマ」…44万円
- 定額減税に係る不足額給付金事業…1億1,856万円
- 老人福祉センター（ふれあい交流センター）改修事業…2,105万円
- 戦後80年歴史継承事業…106万円
- 総合運動公園管理棟改修事業（実施設計）…328万円
- 海洋センター長寿命化改修事業（実施設計）…1,210万円

［重点目標④］生活しやすい環境をつくる



- デマンド乗合タクシー（たまGO）…2,389万円
- 交通弱者対策事業…1,173万円
- 高校生通学支援事業…36万円
- 防犯対策緊急支援事業…2,067万円
- 道路維持・新設改良費…2億4,048万円
- 空家除却補助・空家活用支援事業…373万円



［重点目標⑤］たまむらの良さを次世代につなぐ

- 地域おこし協力隊…944万円
- 玉村町魅力発信機構…1,126万円
- 花火大会…1,570万円
- 郷土芸能保存活動事業…283万円
- 企画展…225万円

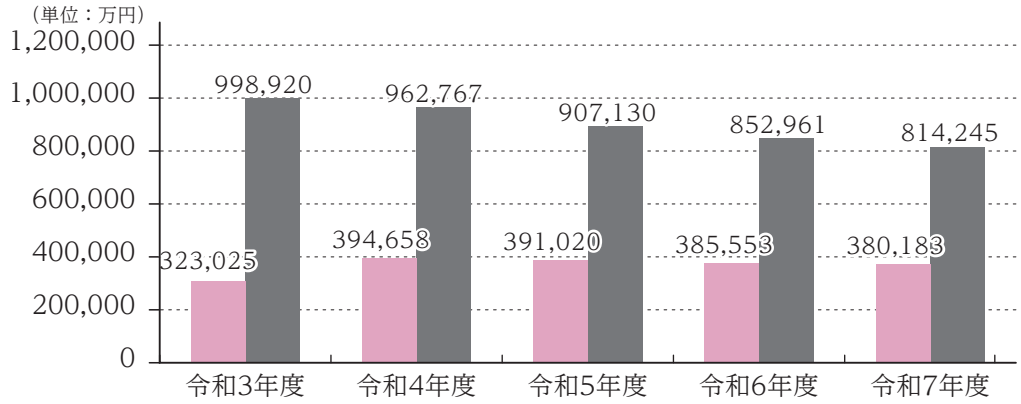
［重点目標⑥］笑顔と活気ある地域をつくり、つなげる



- 町民の日「肉のワンダーランドたまむら・肉とバラの祭典」…50万円
- 広域種子センター利用者支援事業…431万円
- 賃上げ促進支援金事業…374万円
- 新産業団地構想調査事業…847万円
- 緊急経済対策住宅等リフォーム支援事業…3,730万円
- 高崎玉村スマートＩＣ周辺地区まちづくり事業…553万円

「令和７年度玉村町歳入歳出決算書」は役場総務課財政係（役場３階）、町立図書館、給食センター、勤労者センター、クリーンセンターにて閲覧できます。

基金残高（町の貯金）・地方債残高（借金）の推移



町民1人あたり

貯金	11万円
借金	23万円

基金残高の内訳

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
財政調整基金	21億301万円	26億4,311万円	25億322万円	23億8,483万円	22億2,127万円
減債基金	5億7,830万円	5億7,884万円	6億2,117万円	6億5,643万円	6億4,049万円
その他基金	5億4,894万円	7億2,463万円	7億8,581万円	8億1,427万円	9億4,007万円
計	32億3,025万円	39億4,658万円	39億1,020万円	38億5,553万円	38億183万円

財政の弾力性

財政力指数　0.72

（R6年度　玉村町 0.74　県内市町村計 0.71）

自治体の財政力の強弱を測る指標で、国からの仕送りである地方交付税（普通交付税）への依存度を示します。1を基準に、この指数が大きいほど財源に余裕があるとされます。

公債費負担比率 8.8%

（R6年度　玉村町 8.7%　県内市町村計 11.3%）

借金の程度を示す比率で、家計でいえば、どの程度をローンの返済に充てているかを示します。20%が危険水準、15%がその手前の警戒水準とされています。

経常収支比率 94.5%

（R6年度　玉村町 94.7%　県内市町村計 94.8%）

経常的な収入に対し、経常的な支出がどの程度あるかを示します。比率が大きいほど新たな住民ニーズに対応できる余地がなく、財政が硬直化していることを示します。

令和７年度決算では、歳出面で人件費や投資的経費などの増加が見られた一方、歳入面では町税や地方交付税、地方消費税交付金などが増加し、経常収支比率は改善しました。

今後人口減少が進む中、物価やエネルギー価格の上昇による経常的経費の増加に加え、老朽化した各種公共施設の長寿命化への対応なども控えていることから、持続可能なまちづくりを実現するためにも、引き続き財政健全化の取組を維持し、安定した財政運営に努めていきます。

2.玉村町会計別決算状況

会計名		歳入 決算額	歳入 対前年度比	歳出 決算額	歳出 対前年度比
一般会計		142億9,889万円	103.8%	135億1,665万円	103.2%
特別会計	国民健康保険	35億4,157万円	104.7%	33億9,503万円	102.2%
	後期高齢者医療	5億4,126万円	107.3%	5億3,877万円	107.4%
	介護保険	31億245万円	104.7%	26億7,712万円	103.9%
	介護予防サービス事業	350万円	101.6%	350万円	101.6%
水道事業		7億2,962万円	104.5%	8億5,085万円	111.3%
下水道事業		13億6,205万円	100.1%	16億273万円	98.6%

（公財）玉村町文化振興財団　☎65－0600

収入

科　目		予算額	決算額	収入率
基本財産運用収入		1万円	14万円	1400.0%
事業収入		525万円	596万円	113.5%
補助金等収入	町補助金収入	5,000万円	5,000万円	100.0%
	助成金収入	0万円	0万円	－
負担金収入		12万円	13万円	108.3%
雑収入		3万円	10万円	333.3%
合　計		5,541万円	5,633万円	101.7%

支出

科　目		予算額	決算額	執行率
事業費	自主鑑賞事業費	572万円	617万円	107.9%
	ホール運営事業費	1,187万円	1,096万円	92.3%
	住民参加事業費	2万円	2万円	100.0%
	ボランティア活動事業費	3万円	2万円	66.7%
	共催鑑賞事業費	12万円	13万円	108.3%
	地域協働事業費	37万円	35万円	94.6%
	町民応援事業費	126万円	103万円	81.7%
	事業共通費	474万円	494万円	104.2%
給料手当等		2,493万円	2,884万円	115.7%
管理費		635万円	83万円	13.1%
補助金の返還		0万円	304万円	－
合　計		5,541万円	5,633万円	101.7%

（公財）玉村町農業公社　☎64－3122

収入

区　分	予算額	決算額	収入率
基本財産運用収入	261万円	360万円	137.9%
事業収入	2,642万円	2,879万円	109.0%
補助金収入	753万円	753万円	100.0%
その他収入	15万円	702万円	4680.0%
合　計	3,671万円	4,694万円	127.9%

支出

区　分		予算額	決算額	執行率
事業費	農地利用集積円滑化事業	402万円	403万円	100.2%
	農地中間管理事業	117万円	125万円	106.8%
	農業機械銀行事業	119万円	115万円	96.6%
	ふれあい農園管理事業	52万円	47万円	90.4%
	ホールクロップサイレージ事業	2,207万円	2,450万円	111.0%
一般管理費		743万円	1,277万円	171.9%
減価償却費		0万円	4万円	－
合　計		3,640万円	4,421万円	121.5%

事業実績

事業名	借受人数	面　積	貸付者
農地利用集積円滑化事業	126人	34.7ha	37人
農地中間管理事業	1,229人	554.1ha	106人

事業名	件数等	面積等
農業機械銀行事業（農業機械の貸し出し）	100件	20.1ha
ふれあい農園管理事業	160区画	1.3ha
ホールクロップサイレージ（WCS）事業	－	39.9ha

玉村町土地開発公社　都市建設課　☎64－7707

収益的収入・支出

収入

区　分	予算額	収入済額	収入率
事業収益	0万円	0万円	－
事業外収益	7万円	19万円	271.4%
合　計	7万円	19万円	271.4%

支出

区　分	予算額	支出済額	執行率
事業原価	0万円	0万円	－
販売費および一般管理費	606万円	153万円	25.2%
事業外費用	310万円	0万円	0.0%
特別損失	0万円	0万円	－
予備費	50万円	0万円	0.0%
合　計	966万円	153万円	15.8%

資本的収入・支出

収入

区　分	予算額	収入済額	収入率
借入金	3億2,500万円	3億2,500万円	100.0%

支出

区　分	予算額	支出済額	執行率
公有地取得事業費	0万円	0万円	－
土地造成事業費	3億9,910万円	3億9,910万円	100.0%
借入金償還金	0万円	0万円	－
合　計	3億9,910万円	3億9,910万円	100.0%

3.健全化判断比率の状況

健全化判断比率は、以下のとおり、いずれも早期健全化基準を下回りました。

早期健全化基準がいわゆるイエローカード、財政再生基準がレッドカードです。

（単位：%）

早期健全化基準		年　度	玉村町	早期健全化基準	財政再生基準	
①実質赤字比率	一般会計において、標準的な年間収入に対する赤字の割合を表す比率	令和６年度 令和７年度	赤字なし	13.64	20.00	財政運営の深刻度を示す
②連結実質赤字比率	一般会計に各特別会計と公営企業会計を加えた全会計において、標準的な年間収入に対する赤字の割合を表す比率	令和６年度 令和７年度	赤字なし	18.64	30.00	自治体全体の財政運営の深刻度を示す
③実質公債費比率	町の全会計と関係する一部事務組合の会計において、標準的な年間収入に対する借入金の返済額の割合を表す比率	令和６年度 令和７年度	3.1 3.2	25.0	35.00	資金繰りの危険度を示す
④将来負担比率	町の全会計と関係する一部事務組合、第三セクターの会計において、標準的な年間収入に対する将来負担すべき負債額の割合を表す比率	令和６年度 令和７年度	比率なし	350.0	－	将来の財政負担の大きさを示す

資金不足比率※の状況　※公営企業会計において、事業規模に対する資金不足額の割合を表す比率

資金不足比率は、次のいずれの会計においても資金不足は生じませんでした。

■公営企業会計の種類 …… 水道事業会計、下水道事業会計

玉村町から世界へ

玉村町出身の近藤花菜さん（ホンダカーズ群馬）が、9月に滋賀県などで行われた第102回日本選手権（水泳）の1m飛板飛込競技で優勝し、また、同月に青森県や宮城県などで行われた第80回国民スポーツ大会3m飛板飛込競技で第2位の成績を収め、その報告で役場を訪れました。近藤さんは今回の結果により、来年3月に行われる国際大会派遣選手選考会の出場権を獲得しました。「玉村町から世界へ」飛躍を期待しています。



全国大会で活躍

玉村ジュニアベースボールクラブが、高円宮賜杯（たかまどのみやしはい）全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント群馬県大会で優勝し、８月７日～13日に開催された全国大会に出場しました。全国大会では１回戦を快勝し、２回戦では惜しくも敗れてしまいましたが、全国の強豪と一歩も引けを取らない試合を行いました。この経験を基に次回以降の大会での活躍を期待しています。



「愛」を使わずに愛を語る

９月９日、前橋協立病院心療内科の鈴木伸医師を役場にお招きして、児童虐待防止研修が行われました。町内で勤務する保育士や放課後児童支援員、学校・子育て支援の関係者など１００人が参加し、講座「こころの成長と愛着障害」について学びました。子育て支援の現場において、支援者の役割が増えている中、参加者は真剣に講義に耳を傾けていました。



関東大会で入賞

玉村中学校体操部が第57回関東中学校体操競技大会に出場し、見事８位入賞を果たしました。出場した阿部瑞煌さん、矢部昊輝さん、吉田琉依さん、大野陽音さん、宗塚大和さん、野澤蒼介さんは「強いチームが多い中、入賞できて嬉しい」「雰囲気に飲まれることなく実力を発揮できた」と感想を話してくれました。皆さんのこれからの活躍にも期待しています。



ぐんまちゃんとダンス！

９月16日、ぐんまちゃんが第４保育所にサプライズで遊びに来ました。群馬県の「ぐんまちゃん幼稚園等訪問活動」によるもので、子どもたちは「ぐんまちゃんだ！」と目を輝かせて喜び、クイズやダンスをして楽しんだあと、笑顔でハイタッチをしてお別れしました。楽しいふれあいが、子どもたちの思い出に残る一日となりました。



©群馬県 ぐんまちゃん

子どもの救命を学ぶ

子育て支援センターで９月13日、日本赤十字社の指導員による乳幼児の一次救命処置の講習会が開催されました。６組の親子が参加し、乳児と幼児の気道異物除去や心肺蘇生法について学びました。乳児と幼児では方法が異なる部分もあり、参加者はいざというときに慌てないための知識として、熱心に学んでいました。



戦没者追悼式を開催

戦没者へ哀悼の誠を捧げ、恒久平和を祈念するため、９月25日にふるハートホールにて戦没者追悼式が開催されました。町長による式辞や町遺族会長による追悼の辞のほか、参列者による献花が厳かな雰囲気の中で行われました。戦争を体験した人が少なくなる中、戦争の悲劇と平和の大切さを再確認しました。



様々な手話を学ぶ

「手話の日」「手話言語の国際デー」にちなみ、９月18日に重田家住宅で「やさしい手話体験」が開催されました。16人が参加し、「こんにちは」などの日常で使う手話や指文字、「群馬県」「玉村町」といった身近な言葉の手話表現を教わりました。手話体験を通して、「伝えたい、わかりたいという気持ち」の大切さを学ぶ機会となりました。



令和9年成人祝賀式典「輝く二十歳～Shining Twenty～」の入場券を発送します

生涯学習課　☎６５－１０００



式典対象者には、**11月中に入場券を発送しますので、必要事項をご記入の上、当日必ずご持参ください。**

日　時　令和９年１月10日（日）　午前10時 開式

場　所　文化センター　にしきのホール（大ホール）

対　象　平成18年４月２日～平成19年４月１日の間に生まれた人
※玉村町に住民登録のある人および町立中学校卒業生

入場方法
・届いた入場券に、あらかじめ必要事項をご記入の上、ご持参ください。
・ご家族などについては、入場券は必要ありませんが、必ず受付をしてください。
※式典対象者一人あたりのご家族の人数制限はありません。

その他
・入場券は、10月１日時点に玉村町に住民登録がある人に送られます。
玉村町以外の市町村に住民登録がある人で、本式典の入場券を希望する場合は、右記の二次元コードから申し込んでください［申込期限：12月13日（日）まで］。
・内容の変更については、町ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。

町外者入力フォーム

脳はつらつ健康教室（認知症予防教室）を開催します

外出や日常生活には問題ないが、最近「物忘れが多くなった」「同じ話を繰り返す」など、記憶力に不安を感じている人を対象に、脳トレを中心とした認知症予防教室を開催します。簡単に取り組める内容ですので、ぜひご参加ください。

日　時　11月27日（金）、12月４日（金）・11日（金）・18日（金）　全４日間
午後１時30分～３時30分

場　所　ＪＡ佐波伊勢崎　たまむら支店　２階多目的ホール

対　象　・町内在住のおおむね60歳以上の人で、４日間とも参加できる人
・物忘れの心配がある人（主に以下のような症状がある人）
約束をよく忘れるようになった、同じ話を何回も繰り返す　など

内　容　脳トレ体操、栄養ミニ講座、音楽レクリエーション、回想法、口腔ミニ講座　など

定　員　20人（先着順）　**申込期限**　11月20日（金）まで

申し込み・問い合わせ先　地域包括支援センターやくば　☎６４－７７２１

申込フォーム

税金情報

税務課
☎64-7703

令和9年度　償却資産（固定資産税）の申告をお願いします

償却資産とは、土地と家屋以外の、事業のために用いる、有形の減価償却資産のことをいいます。

償却資産を所有する人（個人または法人）は、地方税法第383条の規定により、毎年、1月1日現在の償却資産の所有状況について、エルタックス（eLTAX）で電子申告するか、申告書および種類別明細書の書面にご記入の上、ご提出ください。

申告期限は、毎年1月末日です。

詳しくは、町ホームページ（https://www.town.tamamura.lg.jp/docs/2014091809563/）をご確認ください。

町ホームページ

また、記入用紙が必要な人や、不明な点がある人は、税務課資産税係までお問い合わせください。

【償却資産の一例】

①構築物（外構工事、フェンス、駐車場舗装、外灯、受変電設備、農業用ビニールハウスなど）
②機械及び装置（太陽光発電設備、各種製造設備等の機械など）
③車両及び運搬具（大型特殊自動車など）
④工具・器具及び備品（パソコン、応接セット、看板、医療機器、測定工具、金型など）



国民健康保険

住民課国民健康保険係 ☎64−7702

個別特定健診は11月30日（月）までです

玉村町国民健康保険に加入している40歳以上の人を対象とした個別特定健診は、11月30日（月）までとなっています。町内および伊勢崎市内の実施医療機関で無料で受診できますので、3月に送付された受診券と、マイナ保険証など国民健康保険の資格の確認ができるものをお持ちの上、受診をお願いします。

後期高齢者医療制度に加入している人を対象にしたしなやか健診も11月30日（月）までとなります。

※受診券を無くした場合は再発行しますのでご連絡ください。

確定申告（医療費控除）の前に高額療養費の支給申請・見込額計算申請を忘れずに！

国民健康保険の「高額療養費」の支給申請手続きには、医療機関の領収書の原本の確認が必要です。

令和8年11月、12月診療分に対する高額療養費支給申請案内通知の送付は、事務処理上、確定申告開始日以降（11月診療分は1月下旬、12月診療分は2月下旬）となります。

このため、12月までに入院したり、同じ月に1回の受診で2万1千円を超えるような診療が2回以上ある場合は、高額療養費の見込額を役場1階②番窓口で計算しますので、各月にかかった医療機関のすべての領収書（国民健康保険加入者全員分）と国民健康保険の資格が確認できるものをお持ちの上、ご来庁ください。

また、案内通知が届いていて、まだ支給申請をしていない場合は、領収書は確認後にお返ししますので、必ず確定申告前に高額療養費の支給申請をしてください（高額療養費支給申請案内通知は、該当する世帯のみに送られます）。

交通事故などにあったとき

交通事故のような第三者（加害者）が原因でケガや病気をしたときの医療費は、本来、加害者側が負担すべきものです。国民健康保険を使い治療を受ける場合は、国民健康保険から、一時、立て替え払いをすることになりますが、後日、加害者に立て替え分を請求することになります。そのため、交通事故などにより、国民健康保険を使い、治療を受けようとするときは、必ず国民健康保険係に届出をしてください。

※国民健康保険が使用できない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

人権だより

「犯罪被害者月間」って？

企画課 ☎(64)7711／生涯学習課 ☎(65)1000

国では毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1カ月間（11月1日から12月1日まで）を「犯罪被害者月間」と定めています。「犯罪被害者月間」は、犯罪被害者などが置かれている状況や、被害者などの名誉・生活の平穏への配慮の重要性について国民の理解を深めることを目的としています。犯罪被害に遭う人は特別な人ではなく、社会で普通に暮らしている人たちです。その平穏な暮らしの中で、犯罪は突然起きるのです。

犯罪被害者などが、その受けた被害を回復し、または軽減し、再びそれぞれの平穏な暮らしを取り戻せるように配慮していくことは、誰もが犯罪被害者などになり得る中で、社会全体として取り組むべき課題です。そのためには、周囲の人たちが、被害者の置かれた状況をよく理解し、被害者に配慮した対応を心がけることが大切です。

警察による犯罪被害者などへの支援

警察では、犯罪の被害者やそのご家族の精神的・経済的負担などの軽減を図るため、様々な支援を行っています。

主な支援内容

各種制度の案内や捜査状況の連絡などの情報提供、相談の受理（希望の性別の警察職員による受理）、臨床心理士によるカウンセリング、付添いなどの支援や関係機関の紹介、被害者用事情聴取室などの整備、殺人や性犯罪などの被害に伴う被害者の初診料・検査料・診断書料・遺体搬送費用および遺体修復費・自宅で凶悪犯罪の被害にあった際の転居費用などの補助、同一加害者から生命・身体などの被害を受けないための安全確保措置

問い合わせ先

◇群馬県警察本部広報広聴課
犯罪被害者支援室
☎027(243)0110
内線2151、2152、2153

◇伊勢崎警察署警務課
☎(26)0110
内線210、212

（警察庁ホームページ「犯罪被害者月間」、政府広報オンライン「決して他人ごとではありません。犯罪被害者を支えるには？」より）

「女子大のとびら」

群馬県立女子大学 ☎65−8511

音を見る

国際コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション課程　教授　小笠原　奈保美

「音」というと、風の音や川のせせらぎなどの自然音、音楽やチャイムなどの人工の音を思い浮かべることが多いと思います。もちろん、人間が言葉を発する時の音声も音の一種です。私たちは常になんらかの音に囲まれて暮らしていますが、音は空間に放たれた瞬間に消えていく儚いもので、目で見ることもできません。しかし、そこには多くの情報が含まれています。言葉の意味はもちろんのこと、話者の性別や年代、そのときの気分まで音は伝えてくれるのです。

私の専門である音声学では、コンピュータソフトを使って録音した音声を「見る」ことで特徴を分析します。指先に「指紋」があるように、音声にもその人だけの「声紋（せいもん）」という固有の音波の形があります。人の体は世界に一つだけの楽器のようなもので、声帯の厚みや喉、口、鼻の空間の形は人それぞれです。だからこそ、そこを通り抜けて響く声には誰にも真似できないその人だけの音色が宿ります。電話の「もしもし」の一声ですぐに相手が分かるのも、耳がその声の個性を捉えているからです。

また、音声を周波数分析すると、その人の発音のクセも可視化できます。「ア」の口の開き具合や、「オ」の時の口腔内の舌の位置などを目で確認できるのです。３年ほど前にご縁があり、玉村町教育委員会からお声がけいただき、町内の英語の先生方に音の可視化を英語発音教育に活かす講義をしました。ネイティブの発音のしかたと比べることで、より自然な発音へ導く指導が可能になります。

目に見えない音を「見る」ことで、ことばの学びはもっと楽しくなります。一人ひとりの「固有の楽器」が奏でる温かな声が響き合うこの玉村町で、これからも音声の奥深さを伝えていきたいと思います。

Do sports!

町民一人1スポーツ
スポーツをしよう

第50回玉村町元旦健康マラソン大会の参加者を募集します



期日　令和９年１月１日（金・祝）
場所　総合運動公園　※雨、雪の場合は中止
時間　受付：午前８時～８時30分　開会式：午前８時30分
出発時間　午前９時から順次
コース　総合運動公園周辺コース
出発順序　１．Ａコース（６.０km）一般の部（高校生男子含む）
　　Ｂコース（１.１km）小学１・２年生の部（男子・女子）
　　２．Ｃコース（３.６km）中学生男子の部、40歳以上男子の部、
　　高校生以上女子の部、40歳以上女子の部
　　３．Ｄコース（１.５km）小学３・４年生の部（男子・女子）
　　４．Ｅコース（２.２km）小学５・６年生の部（男子・女子）、中学生女子の部
参加費　町内在住・在勤・在学および玉村町スポーツ少年団に所属する人……無料
　　その他の人……５００円（お釣りのないようにお願いします）
参加資格　健康な人
表彰　小学生の部　第１位～第３位　賞状・賞品
　　第４位～第６位　賞品
　　中学生以上の部　第１位～第３位　賞状・賞品
　　第４位～第６位　賞品
申し込み　11月９日（月）午前９時～12月４日（金）午後５時の間に、文化センター窓口で受け付けます（土・日曜日、祝日を除く午前９時～午後５時）。
　　小・中学生は保護者の「参加承諾書」を添えて申し込んでください。
　　申し込みをしていない人は走れません（当日の飛び入りは一切認めていません）。
　　※参加申込書については、町ホームページからダウンロードまたは文化センター窓口で配布します。
主催　玉村町教育委員会、玉村町体育協会
主管　玉村町陸上クラブ

町ホームページ

第44回なかよしソフトバレーボール大会の参加者を募集します

日時　12月12日（土）　開会式：午前９時15分（受付：午前９時～）
場所　社会体育館　アリーナ
対象　町内在住・在勤・在学者で１チーム４～６人（未就学児不可、代表者は成人）
参加費　無料
申込方法　11月９日（月）～27日（金）の間に、右記の申込フォームに必要事項を入力してください。
主管　玉村町スポーツ推進委員会

町ホームページ　申込フォーム

スポーツ振興係（文化センター内）☎75-6080 FAX65-5200 午前8時30分～午後5時15分 休業日（土・日曜日、祝日）

教育通信

MANABIのひろば

MANABI NO HIROBA

学校教育課 ☎64-7713

教育委員会HP（町のHPから入れます）
https://www.town.tamamura.lg.jp/

子供の強みを生かし、さらなる成長を！
～令和8年度 全国学力・学習状況調査 結果公表～

今年度、小学６年生と中学３年生を対象に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果を公表します。この調査は学力テストの点数だけでなく、質問紙から子供たちの自己肯定感や学習意欲といった「非認知能力（豊かな心）」の育ちも可視化するものです。数値から見えた玉村町の子供たちの素晴らしい「強み」と、現在の学習状況を紹介します。

小学校

《 豊かな心が育む、小学生の豊かな土台 》

日々の生活習慣や他者と関わる豊かな「心の土台」がしっかりと育まれています。

学力については、国語、算数ともに全国平均を下回っていますが、学びに向かう姿勢や興味、関心については全国平均を上回っており、大きな知的な伸びしろを示しています。

数値以上に重要なのは、子供たちが安心して好奇心を発揮できる「豊かな心」の土壌が玉村町に十分に備わっていることです。小学校で育まれた健やかな生活習慣と豊かな心の土台は、中学校という次のステージで、より主体的な「学びのエンジン」へと進化を遂げていきます。



※「当てはまる」と回答した児童の割合（令和8年度 全国学力・学習状況調査）

中学校

《 高いデジタル力と主体性を武器にする中学生 》

これからの社会を生き抜くための「主体的なポテンシャル」が着実に備わっています。

学力調査では、国語、数学とも、全国と同等水準を維持しています。その中でも英語に対する意欲は、全国平均を大きく上回り、英語教育特区の取組の成果が表れています。

ＩＣＴ活用（デジタル）、英語の意欲（グローバル）、国語の書くことについて優れており、また自らの考えを表現する学びの「エンジン」が培われていることがわかりました。



子供たちが持つ豊かな心やポテンシャルは、町の未来を照らす宝物です。数値としての平均との比較に一喜一憂するのではなく、１本のペンを一生懸命に動かし、伝えたい思いを言葉にしようとする子供たちの真剣な眼差しを、冷静かつ温かな眼差しで支え、見守っていきましょう。

教育支援センター「ふれあい」

〔 教育相談 〕

子供の心の問題や教育に関する悩みなど、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日　9：00～16：00
（年末年始・祝日は除く）
☎６５－００８１

来所相談も実施しています。
住所　下新田１８７番地

〔 教育支援 〕

学校に行きたくても行けずに困っている小中学生の不安や悩みを受け止め、心が触れ合う喜びを体験する場です。

月～金曜日　9：00～15：00
（年末年始・祝日は除く）
☎・FAX６５－００９１



教育支援センター「ふれあい」

通　級　教　室

ことばの誤り・ことばの繰り返し・ことばの発達が遅い・落ち着きがない・人とうまく関われない・学習に偏りがあるなどの相談や指導をする教室です。

月～金曜日　8：30～16：45
（年末年始・祝日は除く）

幼児：☎２０－４５００
小学生・中学生：ご心配なことがありましたら学校（担任）にご相談ください。

玉　村　中　学　校

「新しい学校」の創造
～関わり合いを通して、自分で考え、表現し、行動する生徒～

私たちの学校が目指すのは、仲間との関わりの中で「自分で考え、表現し、行動する生徒」の育成です。日々の授業でも対話を重ね、一人ひとりが自分の考えを深める時間を大切にしています。その根底にあるのが「挑戦と失敗を認める集団づくり」です。失敗を恐れずに何度も挑む経験こそが、子供たちの心をたくましく育てていくと考えています。こうした思いのもと、生徒会も「主体性」というスローガンを掲げ、自分たちの手で学校をよりよくしようと力強く動き出しています。

◆ 自分たちが決めた新ルール（夏Ｔシャツの着方）

熱中症対策のために「ＴＰＯに合わせてＴシャツの裾を出してもよい」というルールを生徒会で検討し、生徒総会で提案・決定しました。教職員もその主体的な判断を尊重しています。ルールは絶対ではありません。快適に過ごせるよう自分たちで考え、決めた決まりの意味を理解して守っていくことこそが大きな学びとなります。





◆ 生徒会企画「いじめ防止フォーラム」

「いじめを無くす方法を考えよう」をテーマに、本部役員と正副会長（学級委員）が中心となって企画・準備を進めました。当日はオンラインで全教室をつなぎ、クラスを超えたグループで対話を実施。自分の考えを伝えるとともに、他者の意見にも耳を傾け、多様な見方に触れる機会を設けました。皆の思いを込めて完成したスローガンは、現在、日々の実践へとつなげており、互いを尊重し合いながら、よりよい学校を創り上げていくための貴重な一歩となっています。





自ら未来をひらく子供たちの挑戦と成長を、これからも温かく見守っていただきますようお願いします。

輝け！たまむらっ子

子育て応援コーナー

トピックス ■ 今月は 上陽児童館 です ■



▲こまがクルクルと回ったよ！

ミラクルKids『ふーふーごまを作ろう！』

9月16日に『ふーふーごま作り』を行いました！

作り方はとても簡単♪紙皿に好きな絵や模様を描き、ハサミで切り込みを入れて折り目をつけ、キラキラシールを貼って完成!!作り終えた子どもたちは、こまに「ふーふー♪」と息をふきかけて、クルクルと回るこまの様子を楽しんでいました★



▲ふーふーごま作りをしているところ

地域子育て支援センター





下新田176（第1保育所内）☎30－6601
電子メール：kosodate@town.tamamura.lg.jp

☆『クリスマスリースを作ろう！』
さつま芋のつるなどの自然物を利用して、クリスマスリースを作ってみませんか？
日時　12月２日（水）　午前10時～正午

☆『お口と栄養の出張応援隊！』
お子さんの食事の悩み、離乳食の進め方、口腔内や歯みがきについての質問など、管理栄養士や歯科衛生士に相談してみませんか？
日時　12月14日（月）　午前10時30分～11時30分

☆『はじめましての日』
子育て支援センターが初めての人も安心のイベントです。プレママ・パパ、祖父母の人も大歓迎です。
日時　12月３日（木）・17日（木）　終日

☆『親子でリズム＆サーキット』（予約制）
音楽に合わせて親子で体を動かしちゃおう！
日時　12月11日（金）　午前９時30分～10時20分
対象　１歳頃～３歳頃のお子さん

☆『赤ちゃんの日』『幼児の日』
※町保健師に相談できます（予約制）
日時　12月16日（水）　終日
対象　生後９カ月頃から15カ月頃までの赤ちゃん
日時　12月21日（月）　終日
対象　生後９カ月頃までの赤ちゃん
日時　12月25日（金）　終日
対象　生後15カ月以上のお子さん（幼児の日）

☆日曜開放たまたんサンデー
『みんなあつまれ！クリスマス会』（予約制）
子育て支援センターでひと足早いクリスマス会を楽しみませんか？限定20組です。
日時　12月６日（日）　午前10時～正午
対象　町内在住または保護者の実家が町内の人

※各行事の予約は12月1日（火）午後8時から町ホームページに掲載の専用フォームにて受け付けます（町内在住の人に限ります）。
※行事が中止・日時変更となる場合があります。詳しくは町ホームページをご確認ください。

■ 12月の児童館の主な行事 ■

西児童館 ☎64-1137	いざ！かきぞめ！！（予約制） 対象：小学3～6年生　定員：13人	12/25（金）14:00～
健康の森児童館 ☎64-6600	ちびっこクリスマス工房（こうぼう） 定員：子ども15人　参加費：無料	12/13（日）13:30～

上陽児童館 ☎64-6565　中央児童館 ☎64-1400　南児童館 ☎64-7654

詳しいことは各児童館に直接お問い合わせください。

ごあんない　※臨時休館の場合あり

上陽・西・中央・南児童館
利用時間…平　日 10:00～18:00
　　土曜日 10:00～17:30
休館日……日曜日・祝日・年末年始
※西児童館のみ土曜日は月１回不定期開館（9:30～12:00）

健康の森児童館
利用時間…10：00～18：00
休館日……月曜日・年末年始
健森LINE公式アカウントはこちら⇒

各種健診・相談事業

健診・相談名	月　日	対象者・申込方法	受付時間
4か月児健診	12月15日(火)	令和８年８月生	午後 ※個人通知を ご確認ください
	12月17日(木)		
10か月児健診	12月24日(木)	令和８年２月生	
歯っぴぃスマイル相談	12月８日(火)	令和７年９月生	午前 ※個人通知をご確認ください
1歳6か月児健診	12月９日(水)	令和７年４月生	午後 ※個人通知を ご確認ください
2歳児歯科健診	12月３日(木)	令和６年９月生	
3歳児健診	12月２日(水)	令和５年９月生	
子育て相談	12月７日(月)	【予約制】 ◀申込フォームから予約	
	12月21日(月)		
はじめての 離乳食講習会	12月17日(木)	離乳食を始める前のお子さん 【予約制】 ◀申込フォームから予約	

令和８年度　玉村産農産物消費拡大事業
～食べて応援！たまむら町 食のキャンペーン～

実施期間　12月31日（木）まで
※グッズの交換期間は令和９年１月８日（金）まで

参加方法　①期間中、町内にある協力店で飲食・お買い物をしてシールをＧＥＴ！
②シールを規定の枚数集めて交換所に持っていくとグッズと交換できます！

詳しくはこちら（町ホームページ）



このシールを見つけてね！

各種健診のお知らせ

保健センター　☎64-7706

精神保健福祉相談のお知らせ

相談日　12月10日（木）、令和９年１月14日（木）、２月18日（木）、３月11日（木）
時間　午後１時30分～
場所　伊勢崎保健福祉事務所
対象　精神障がい者および心の健康に不安や悩みがある人、その家族など
予約方法　伊勢崎保健福祉事務所へ電話（☎２５－５０６６）で予約
※時間予約制の個別相談。日時は変更になる場合がありますので、予約時にご確認ください。

こころの病を抱える人とそのご家族のための「おしゃべり会」

12月はクリスマス会（調理実習）をしましょう。普段感じていることや困っていることなどを話してみませんか？

日時　12月18日（金）
午後１時30分～３時
場所　保健センター
対象　町内在住のこころの病を抱える人、ご家族
持ち物　エプロン、三角巾、マスク
※申込不要。参加費無料。直接お出かけください。

毎月第１日曜日は**「健康の日」**です。家族そろって、健康づくりに取り組みましょう。

毎月19日は**「いただきますの日」**～食卓は豊かな心と体をはぐくみます～

お正月料理講習会を開催します

玉村町食生活改善推進協議会は、郷土食や食文化の継承、食育推進のため、日々活動しています。今回は、お正月料理に使える、おもてなし料理の講習会を実施します。



日時　12月10日（木）、11日（金）※いずれか1日を選択　午前９時30分～午後１時
場所　保健センター　**対象**　町内在住の人　**定員**　各日12人（先着順）
内容　簡単に作れるおせちの調理実習と試食（伊達巻、おこわなど全７品）
参加費　５００円　※当日お持ちください。
持ち物　エプロン、三角巾、マスク
申し込み　11月16日（月）～27日（金）の間に、保健センターへお申し込みください。
※定員になり次第締め切り。



作家・山崎豊子

山崎 豊子　著
出版　文藝春秋

一般書のおすすめ

「大地の子」「二つの祖国」「運命の人」「約束の海」…。戦争の悲劇を正面から見つめ、不屈の人間像を描きだし、社会貢献を生涯続けた国民作家、山崎豊子。その情熱の作家人生を、新資料や初収録講演・エッセイでたどる。

【TRC MARC】



おつきさまぽちゃん

いまい ようこ　作　北村 人　絵
出版　ひさかたチャイルド
対象　0～5歳

児童書のおすすめ

おつきさまが、ぽちゃんと海に飛び込むと、ころころ、すーいと転がって湖に、ぽちゃん。レストランのグラスにも、ぽちゃん…。病気や障害で見ることに難しさがある子どもたちにも見やすいように作られた、シンプルな絵本。

【TRC MARC】

図書館ミニシアターを開催します

上映日　12月10日（木）
開場　午前９時15分
開演　午前９時30分
作品名　「母とわたしの３日間」（日本語吹替なし、韓国語および日本語字幕105分）
場所　文化センター　視聴覚室（入場無料）
定員　30人（当日受付・先着順）

毎週水・土曜日の読み聞かせ

場所　図書館内　絵本コーナー
時間　午前10時30分～(約20分間)
※読み聞かせイベントなどに伴い、12月５日（土）と19日（土）の読み聞かせは中止です。



としょかん

☎65-1122

12月の休館日

7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)～1月4日(月)【年末年始】

●利用時間
〈火～金曜日〉
９：30～19：00
〈土・日曜日〉
９：30～17：00

図書館ホームページ

【親子絵本講座】を開催します

日時　12月６日（日）　午前10時30分～11時30分
場所　文化センター２階　和室１・２
講師　ＮＰＯ法人時をつむぐ会　横山　由美子 さん
対象　お子さんを持つ親と子ども、読み聞かせをしている人および読み聞かせに興味がある人
定員　15組（先着順・参加費無料、事前申込必要）
申し込み　図書館カウンターまたは電話にて受付中

【冬の読み聞かせ会】を開催します

図書館読み聞かせボランティアによる季節の読み聞かせ会です。冬にちなんだ絵本や紙芝居が盛りだくさん！

日時　12月20日（日）　午前10時45分～
場所　文化センター２階　図書館　集会室
対象　誰でも参加できます。

年末年始に伴う図書貸出期間の延長について

年末年始の休館に伴い、12月15日（火）～27日（日）の間に貸し出した資料は貸出期間が22日間と通常より長くなります。しかし、延長は通常どおり延長申請日から15日後の開館日となるため、この間にお借りいただいた資料を延長すると、貸出期間が当初より短くなることがあります。延長は1回のみとなりますので、ご注意ください。



芸能発表会を開催します

生涯学習課公民館係　☎６５－２３５４

玉村町文化協会主催による、民舞踊、新舞踊、ダンス、フラ、詩吟、大正琴、三味線など多岐にわたる芸能団体によるステージが繰り広げられます。特別ゲスト出演は藤岡ダルク（沖縄エイサー）を予定しています。

日ごろから取り組んでいる文化活動の成果が発表されます。ぜひ友達やご家族をお誘いの上、ご来場ください！



日時　11月21日（土）　午前10時～（午前９時30分 開場）　　場所　文化センター　大ホール（入場無料）

EVENT INFORMATION

（公財）玉村町文化振興財団 ホームページ▶

（公財）玉村町文化振興財団 〒370-1105 玉村町福島325 ☎65-0600 9:00～17:00（月曜・祝日休）

北欧ジャズ　エスペン・バルグ（ピアノ）×マティアス・アイク（トランペット）
JAPAN TOUR 2026

チケット好評発売中

北欧の現代ジャズを象徴する２人によるオリジナル曲をはじめ「ブラックバード」や「スカボロー・フェア」は必聴！講師によるプレトークや群馬県立女子大学アートマネジメントゼミの展示「ゆるっと楽しむ、北欧デザインの世界」と合わせて北欧気分に浸ることができます！

12月12日（土）　午後３時 開演（午後２時 開場）
「にしきのホール」（大ホール）　※未就学児入場不可
全席指定　一般 3,０００円　U25券 1,５００円
※講師によるプレトーク「北欧ジャズを知ろう」［時間：午後２時15分～２時45分］
※ラウンジイベント「ゆるっと楽しむ、北欧デザインの世界」［展示期間：12月2日（水）～12日（土）］
群馬県立女子大学文学部美学美術史学科 アートマネジメントゼミによる展示

Norwegian Embassy Tokyo

【後援】
ノルウェー大使館

クリスマス／アヴェ・マリア　エリザベート弦楽アンサンブル

チケット好評発売中

豊かな弦のハーモニーと幻想的なハープの響き、透き通ったソプラノの歌声が聖夜を彩る。バロックの傑作をはじめとした名曲の数々を心を込めてお届けします。

12月16日（水）　午後２時 開演（午後１時20分 開場）
「にしきのホール」（大ホール）　※未就学児入場不可
全席指定　一般 4,９００円　ペア券 9,５００円
【予定曲目】三大アヴェ・マリア／J.S.バッハ（グノー編曲）、
シューベルト、カッチーニ、パッヘルベルのカノン　ほか


アンナ・ヴォレント


ハンナ・タカーチ

町制施行70周年記念プレイベント
世良公則 KNOCK KNOCK 2027 with 渡辺美里&NAOTO

世良公則が様々なゲストを迎え贈る特別企画『KNOCK KNOCK』、ゲストカバー曲やツイスト時代の名曲を織り交ぜてお届けします！
最高のアコースティックセッションにご期待ください！！

令和９年２月11日（木・祝）　午後５時 開演（午後４時 開場）
「にしきのホール」（大ホール）　※未就学児入場不可
全席指定　一般 8，０００円　ペア券 １５，０００円
高校生以下 ３，５００円
【チケット発売日】　ＷＥＢチケット好評発売中
窓　口　11月14日（土）午前９時～（電話予約は午後１時～）
※ＷＥＢ先行で完売の場合は、窓口・電話予約はありません。



世良公則


渡辺美里


NAOTO

◀ＬｉｖｅＰｏｃｋｅｔ（ＷＥＢチケット）

◀最新情報はインスタグラムでご確認ください。

歴史資料館・文化財情報

重田家住宅（小泉42）　イベント情報

〇映画『Pacific Mother』自主上映会



日時　11月28日（土）　午前の部：午前10時～午後０時30分（午前９時45分開場）
午後の部：午後１時30分～４時（午後１時15分開場）
定員　各回３人（先着順）　**※上映後にシェア会がありますが、参加自由です。**
参加費　大人2,800円、高校生1,000円、小中学生500円、未就学児無料
申し込み　右記の二次元コードからお申し込みください。
問い合わせ先　warblers.k15m@gmail.com（川端）

〇重田家住宅公開日

日時　11月28日（土）　午前10時～午後４時（最終入館：午後３時30分）　**※入館無料**

〇カリンバとハーモニカによる「クリスマスとあの歌この歌」（重田家住宅活用提案事業）

世界一長いハーモニカを見に来ませんか？カリンバの体験会もあります。
日時　12月19日（土）　午後１時30分～３時　　**定員**　20人（先着順）　　**参加費**　１００円（資料代）
申し込み　11月16日（月）より、生涯学習課文化財係へ電話または窓口にてお申し込みください。
申し込みの際、お名前・ご住所・電話番号を伺います。
主催　玉村カリンバサークル、玉村町ハーモニカクラブ

〇玉村町地域おこし協力隊活動報告会「この町でみつけたもの。」

12月に卒業を控えた隊員の最終報告や、５月より新たに着任した隊員のご挨拶を含めた活動報告会です。今までの活動内容や成果、今後の展望を発表します。入場無料、申込不要です。お菓子などもご用意します。ぜひお越しください。
日時　12月5日（土）　午前10時～午後０時30分（午前９時30分開場）　**※午前11時30分より交流会予定**
主催　玉村町地域おこし協力隊　冨澤のぞみ・水島政行・飯塚正浩

玉村學第２回「温泉文化をユネスコ無形文化遺産に」（公民館主催さわやか教室連携企画）

日時　令和９年１月27日（水）　午後１時30分～３時　　**場所**　文化センター　小ホール
講師　熊倉　浩靖 さん（歴史浪漫たまむら委員会委員長）　　**定員**　150人（先着順）　　**参加費**　無料
申し込み　12月８日（火）より、生涯学習課文化財係へ電話または窓口にてお申し込みください。
※公民館主催「さわやか教室」に申し込んでいる人は再度の申し込みは不要です。

９月15日、「歴史浪漫たまむら委員会」の熊倉浩靖委員長、村田敬一副委員長による玉村町の歴史資産に関する提言書が提出されました。この提言書は、「重田家住宅・井田家住宅・嚮義堂」の３つの地域資産についての活用、交流、学習連携、地域計画などについて提言したものです。提言書を受け取った町長は「前向きな形で生かしていき、暮らしやすさ、地域づくりにつなげていきたい」と話していました。



☆お申し込み・お問い合わせ先☆　生涯学習課文化財係・歴史資料館　☎30－6180　〒370-1105　玉村町福島325(文化センター内)

さわやか教室（後期）の参加者を募集中です

生涯学習課公民館係　☎６５－２３５４

■「さわやか教室」は、年間を通じて実施している連続講座です。
当日参加もできますので、お気軽にご来場ください。

第８回	12月２日（水）	**民話と伝説の裏舞台**　／　温泉ライター　小暮 淳
第９回	12月５日（土）	**人権・図書館コラボ企画 名作映画会「ハッピー☆エンド」** 場所：大ホール　受付：午後１時30分　開演：午後２時
第10回	令和９年１月27日（水）	**温泉文化をユネスコ無形文化遺産に（玉村學連携）** 高崎商科大学特任教授　熊倉 浩靖
第11回	令和９年２月 ７日（日）	**学校出前ライブ「糸竹」@にしきのホール（財団共催）** 場所：大ホール　受付：午後１時30分　開演：午後２時

場　所　文化センター　小ホール（場合により大ホール）
時　間　午後1時30分～3時（一部を除く）
対　象　町内在住・在勤のおおむね50歳以上の人
参加費　無料
定　員　１５０人程度
申し込み　文化センター窓口または電話、講座当日にお申し込みください。
※電話・窓口の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前８時30分～午後５時15分です。



（参加者募集）笑いヨガ ～笑って楽しく元気になろう！②～

生涯学習課公民館係 ☎６５－２３５４

笑いのエクササイズとヨガの深呼吸の組み合わせ、１１５カ国以上で広まる健康体操！

日時　11月26日（木）　午前10時～11時20分　**場所**　文化センター視聴覚室　**対象**　町内在住の成人
定員　18人（先着順）　**持ち物**　飲み物　**参加費**　無料　**講師**　シング&ラフタークラブ　森　優子 さん
申し込み　11月19日（木）までに、文化センター窓口または電話、メール（kouminkan@town.tamamura.lg.jp）にて申し込んでください。メールの場合は、名前・住所・年齢・電話番号を記載してください。
※電話・窓口の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前９時～午後５時です。

『子ども安全協力の家』の協力者を募集します

生涯学習課　☎65－1000

子ども安全協力の家とは、不審者から声をかけられたり、急な体調不良、天候の急変などにより、子どもたちが助けを求めた時に一時保護や世話をしてくれる家のことです。現在約３５０件の登録があります。協力者にはプレートを外から見える場所に掲示していただきます。

ご協力いただける場合は、右記の二次元コードから登録申込をお願いします。

在宅を強制するものではありませんので、皆さんお気軽にご協力ください。

登録申込・
プレート再交付



ご協力いただいている皆さんからの報告（一部抜粋）

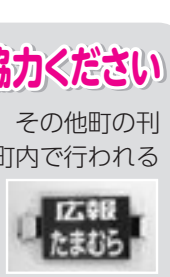
・家を空けることが多いが、地域ぐるみで子どもを守ることをアピールできればと思っています。
・朝、子どもたちに「おはよう」と声をかけています。始めはあいさつをしない子もいましたが、今は子どもの方からあいさつするようになりました。でも一人だけ照れくさいのか、すまして通る子がいますので続けようと思います。

お知らせ

玉村町役場　☎ 65-2511(代)　FAX 65-2592

広報の写真撮影にご協力ください

広報紙や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。ご協力をお願いします。



着用する腕章

あたたかいこころ

○田中生コン（株）代表取締役　田中　正伸　様から、教育振興のために１００万円のご寄附をいただきました。大変ありがとうございました。



「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施します

こどもまんなかセンターにじいろ　☎(27)８６２６

こども・子育てにやさしい社会づくりのためには、社会全体でこどもや子育て中の皆さんを支える体制を整えていく必要があります。こども家庭庁では、11月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、その取組の一つとして、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、児童虐待防止のための広報・啓発活動に集中的に取り組んでいます。

児童虐待は、遠くの出来事ではなく、身近なところで起こり得る問題です。見たり、聞いたり、疑わしいと思ったときは、児童相談所虐待対応ダイヤル「１８９」へご連絡ください。



「はじめての韓国語講座」参加者を募集します

生涯学習課公民館係　☎(65)２３５４

身近な韓国の文化や言葉を基礎から楽しく学べる入門講座です。発音やあいさつなど、初めての人でも安心して参加できる内容です。

消費生活の豆知識

クマ撃退スプレーの備え方 ー事前の確認・準備が必須ですー

玉村町消費生活センター
☎20-4020

近年、クマの出没情報数の増加に伴い、人身被害も増えています。クマによる人身被害を避けるためには、クマに出会わないようにすることが最も重要です。一方で、クマ撃退スプレーを備える場合は、事前の確認・準備が必須です。

国民生活センターによる報道発表

1．選ぶ際のポイント
- クマ用、かつ、撃退用のスプレーを選ぶ
- 噴射距離や時間などの性能表示をよく確認する

2．保管・持ち運びなどのポイント
- 高温になる場所、子どもの手の届く場所に置かない
- 必要なとき以外は、「持ち歩かない」「安全装置を外さない」

3．使用する際のポイント
- 事前に使い方を確認し、すぐに取り出して噴射できるように身に着ける
- 5～10m程度の距離を置いた状態でクマの顔面（目、鼻）を狙って噴射する
- 人、テントや荷物などに吹きかけない

クマ撃退スプレーの備え方(動画)

クマ撃退スプレーは、クマが目の前にいて回避できない状況で使用するものです。クマの生息域と人の生活圏それぞれの特徴を理解し、「クマを寄せ付けない」「クマに人の存在を知らせる」「クマとの出会いを避ける」という基本対策を徹底し、出会わないための行動を心掛けましょう。

相談受付日　毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～正午　午後1時～4時
相談専用電話　☎20－4020　**場所**　勤労者センター1階

日時　11月26日、12月3日・10日・17日・24日、令和9年1月14日・21日・28日の木曜日（全8回）午前10時～正午
場所　文化センター　会議室
対象　町内在住の成人
定員　16人（先着順）
講師　蔡　善子（チェ　ソンジャ）さん
参加費　1，210円（テキスト代）
持ち物　筆記用具、飲み物
申込方法　11月18日（水）午後5時までに、文化センター窓口または電話、メール（kouminkan@town.tamamura.lg.jp）にて申し込んでください。メールの場合は、名前・住所・年齢・電話番号を記載してください。
※窓口・電話の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時です。

町の教育委員を紹介します

教育委員会委員に田村信さん（斎田）が、10月1日付けで任命されました。任期は令和12年9月30日までです。



教育委員会委員
田村　信 さん

空き家無料相談会（予約制）を開催します

都市建設課 ☎(64)7707

町では、NPO法人群馬県不動産コンサルティング協会との共催で「空き家無料相談会」を開催します。不動産コンサルティングマスター・宅地建物取引士など、空き家の管理や処分についての専門家が、解決策を企画・提案します。空き家のことでお悩みのある人は、ぜひご相談ください。

〈NPO法人群馬県不動産コンサルティング協会とは〉
群馬県内の不動産コンサルティングマスターを中核とした会員で組織されたNPO法人です。不動産に関して最善の選択・意思決定ができるよう、様々な有資格者と連携し、公平な立場から助言・提案を行っています。

日時　11月25日（水）午前9時30分～11時30分
場所　ふるハートホール
対象　空き家の所有者、空き家になることが見込まれる建物の所有者や相続人、その他空き家について心配事がある人
費用　無料
申し込み・問い合わせ先　NPO法人群馬県不動産コンサルティング協会へ前日までに左記の二次元コードまたは電話［☎027（363）9866］でお申し込みください。
簡易な相談であれば、ウェブでも相談可能です。

9月の火災・救急発生件数

区分		9月	R8年累計（1～9月）
火災	建物	1	3
	車両	0	1
	その他	0	7
	計	1	11
救急	急病	101	886
	交通	6	54
	その他	37	276
	計	144	1,216

<火災と救急・救助は☎119>
災害情報案内サービス☎050-5536-6965
玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。

救急病院等案内テレホンサービス☎23-1299
または［群馬県統合型医療情報システム］で［検索］
症状に応じて、県内の救急病院などを24時間対応で紹介します。

今月のマイナンバーカード受け取り・電子証明書更新日曜窓口

11月29日 午前9時～正午まで（要予約）

日曜窓口でのマイナンバーカードの受け取り・電子証明書更新は**予約制**です。ご利用の人は、必ず平日の午後5時までに**お電話にてご予約ください。**ご予約がない人のお取り扱いはできません。マイナンバーカードをまだ受け取っていない人は、ご予約の上、早めにお受け取りください。　※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

コンビニで各種証明書が取得できます

マイナンバーカードをお持ちの場合は、全国のコンビニエンスストア（セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップ）のマルチコピー機で住民票などの各種証明書が取得できます。詳細は二次元コードよりご確認ください。

町ホームページ

問い合わせ先　住民課住民係 ☎64－7701

世界ご当地キャラグランプリ 投票でたまたんを応援しよう！

投票はこちらから



ＬＩＮＥ　ＩＤ連携で１日１回、毎日投票できる！
あなたの投票で、たまたんを応援してください！
投票期間は12月４日（金）まで！

企画課　☎６４－７７１１

早期に下水道に接続しましょう！

上下水道課 ☎(65)6691

私たちが生活を営む上で、水は様々な形で使われます。台所、お風呂、洗濯、水洗トイレなどには水はかかせません。こうして役立った水も、そのまま汚水として川や海などに流されると、水質を汚濁して魚が住めなくなったり、悪臭を発生させたりします。豊かな自然環境に囲まれた生活環境を築くために、下水道は整備されています。

町は水質保全、環境保全のため、積極的に下水道工事を進めています。工事完了後、下水道の使用が可能になった区域には、下水道使用の義務が生じます。

下水道使用の義務（下水道法第10条）
台所、洗濯お風呂用の排水は早期に下水道へ接続しなければなりません。

下水道が整備されたら、積極的に下水道への接続をお願いします。接続工事は、町の指定を受けた「下水道排水設備指定工事店」で行っていただきます。工事内容、お見積りについては、指定工事店へご相談ください。

各種団体の会員を募集します

生涯学習課 ☎(65)1000

いずれの教室も初心者歓迎！見学もできますので興味のある人はお気軽にお越しください。問い合わせや活動日の確認は生涯学習課までご連絡ください。

フラスタジオ　ケアオナニティアレ玉村

シニア女性が中心の明るくあたたかなフラサークルです。心地よい音楽に合わせてゆったり体を動かし、健康に気を付けて無理のない範囲で練習しています。健康づくりや仲間づくりをしたい人にぴったりです。楽しい時間を一緒に過ごしませんか？



日時　毎週火曜日
午前9時～正午
場所　文化センター視聴覚室
会費　500円／年

アミーゴ・社交ダンスサークル

地域で気軽に集まり、脳トレやボケ防止、健康維持の運動を兼ねて無理のないペースで楽しく活動しています。音楽に合わせてリズミカルに踊り、ステップを覚えます。社交ダンスが初めての人でも大丈夫。健康づくりと仲間づくりを兼ねて参加してみませんか？



日時　毎週水曜日
午後1時30分～3時30分
場所　文化センター研修室
会費　1，500円／月

県営住宅11月定期募集を行います

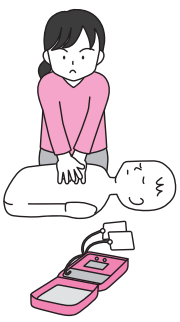
入居可能日　当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内します。
所在地・間取り・募集戸数・家賃　県住宅供給公社ホームページをご覧ください。
入居資格　現在住宅に困っている人、世帯の収入が一定の金額以下であることなど
※連帯保証人は不要です。
※単身での申し込みができる住宅もあります。詳しくは申込案内書または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。
申込期限　11月15日（日）まで
申込方法　所定の申込書をメールまたは郵送により県住宅供給公社へ提出
申込書・申込案内書配布場所　県住宅供給公社（前橋市紅雲町）、県民センター（群馬県庁2階）、県土木事務所、県保健福祉事務所、市役所・町村役場など
その他　入居者は公開抽選で選定します。随時申し込みを受け付けている団地もありますので、詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ先　県住宅供給公社
☎027(223)5811
FAX027(223)9808

普通救命講習会を開催します

伊勢崎市消防本部救急課 ☎25)3933

日時　12月10日（木）
午前9時～正午
場所　伊勢崎市消防本部
対象　町内または伊勢崎市に在住・在勤・在学の中学生以上の人
定員　20人（抽選）
内容　成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学ぶ講習会です。
参加費　無料
申し込み　11月15日（日）までに電話または専用ホームページから救急課へ申し込んでください。
※土・日曜日、祝日の電話受付はありません。

申込専用ホームページ



「火の確認　いい日を支える　いい習慣」秋の全国火災予防運動を実施します

伊勢崎市消防本部予防課 ☎(25)3311

11月9日（月）～15日（日）は秋の全国火災予防運動の実施期間です。これから火災が発生しやすい時季を迎えます。火災予防の意識を高めて、火災の発生を防ぎ、尊い命を守りましょう。

住宅防火　いのちを守る10のポイント

【4つの習慣】

・寝たばこは絶対にしない、させない
・ストーブの周りに燃えやすい物を置かない
・こんろを使う時は火のそばを離れない
・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

【6つの対策】

・ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する
・住宅用火災警報器を定期的に点検し、設置から10年を目安に交換する
・部屋を整頓し、寝具や衣類、カーテンは、防炎品を使用する
・消火器などを設置し、使い方を確認しておく
・避難経路と避難方法を常に確保しておく
・防火訓練や防災訓練、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法や伊勢崎市火災予防条例で、住宅の寝室などに住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。必ず設置してください。設置後はこまめに点検し、設置から10年を経過している物は、交換するなど、火災時に正常に機能するよう維持管理をすることが大切です。

11月9日は119番の日です

伊勢崎市消防本部通信指令課 ☎(25)3510

火事や事故が発生すると、気が動転し落ち着いて119番通報ができません。自宅や職場の電話機のそばに住所や電話番号を書いた紙を貼るなど、正確な通報ができるよう心掛けましょう。

【通報するときのポイント】

・火事か、救急かをはっきりと伝えてください。
・住所は、正しく伝えてください。携帯電話での119番通報が年々増加しています。外出先で住所が分からない場合は、目印となる建物や公園、交差点名を伝えてください。地図アプリなどで現在地を検索する方法もあります。
・火事の場合、安全な場所から通報し、何が燃えているかなどを伝えてください。
・救急の場合、誰が、どうしたのか（けがか病気か）に加え、その人の年齢、性別、持病、かかりつけの病院などを、通報を受けた職員が聴きます。分かる範囲で答えてください。

※消防本部では、119番通報時に、電話で心肺蘇生法や止血などの応急処置を指導したり、避難するよう指示したりすることがあります。慌てずに落ち着いて指示に従ってください。

群馬県防災航空隊の夜間飛行訓練を実施します

総務課 ☎(64)7712

群馬県防災航空隊では、夜間における災害対応力の強化を目的として、防災ヘリコプターの夜間飛行訓練を実施します。地域住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

日時　12月2日（水）・7日（月）・17日（木）の3日間　午後3時頃～6時30分頃
予備日　12月3日（木）～23日（水）の間
場所　群馬ヘリポート～県内各所

12月1日は「世界エイズデー」です

今年のキャンペーンテーマは、「あなたの話を聞かせてください」です。HIVやエイズを取り巻く状況は、治療や予防の進歩によって大きく改善しました。しかし、HIVに関する不安や偏見、検査や治療へのためらいは今も残っています。正しい知識を広めるだけでなく、一人ひとりの思いや経験に耳を傾け、人権を尊重し合うことが大切です。

HIVに感染しているかどうかは、検査を行わないとわかりません。感染への不安がある人は、この機会に検査を受けましょう。なお、相談・検査は完全予約制です。事前にフォームまたは電話で予約をしてください。

検査日時　12月3日（木）午後5時～5時45分
検査内容　HIV・梅毒（結果は約1時間後にお知らせします）

※検査は無料・匿名です。詳しくは、当所ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。
※通常のエイズ相談・検査は毎週木曜日の午前9時15分～10時15分に実施しています。

検査予約フォーム

問い合わせ先　伊勢崎保健福祉事務所　保健第一係 ☎(25)5066

おくやみ（敬称略）

地区	死亡者氏名	年齢
上新田	大村（おおむら） 幸子（ゆきこ）	85
福島	井上（いのうえ） 金吉（きんきち）	86
板井	上杉（うえすぎ） 節子（せつこ）	95
板井	掛川（かけがわ） フミ子（こ）	86
原森	須田（すだ）伊勢子（いせこ）	97
藤川	福島（ふくしま）富士夫（ふじお）	83
藤川	赤石（あかいし） 一男（かずお）	78
角渕	松木（まつき）タケエ	78
下新田	間渕（まぶち） 嘉明（よしあき）	79
板井	関（せき） 勝男（かつお）	89
藤川	金子（かねこ）喜久江（きくえ）	91

誕生（届け出順・敬称略）

地区	出生児名		生
下新田	加藤（かとう） 俊哉（としや）		8/26
藤川	貫井（ぬくい） 琉愛（るあ）	♥	8/23
南福島	齋藤（さいとう） 澄佳（すみか）	♥	8/29
五料	松崎（まつざき） 碧（あお）		8/21
南福島	田中（たなか） 楓紘（かいと）		9/1
板井	伊藤（いとう） 夏葵（なつき）		8/31
上茂木	籠島（かごしま） 吏紅（りく）		9/10
下新田	朝倉（あさくら） 一晴（いっせい）		9/3
板井	岡田（おかだ） 明奈（あきな）	♥	9/8
箱石	山田（やまだ） 優陽（ゆうひ）	♥	9/16
原森	若林（わかばやし） 優奈（ゆな）	♥	9/12
原森	若林（わかばやし） 優衣（ゆい）	♥	9/12
下新田	堀越（ほりこし） 壮吾（そうご）		9/19
宇貫	堀越（ほりこし） 結翔（ゆいと）		9/21

♥は女の子

誕生・おくやみのコーナーに掲載を希望しない場合は、届け出のときにお申し出ください。

人口　令和8年10月1日現在

人口	35,198人	（+11）
男	17,478人	（+11）
女	17,720人	（±0）
世帯数	16,705戸	（+29）

（±）は前月比

今月の納期　税務課 ☎64-7704

国民健康保険税5期、
介護保険料8期、後期高齢者医療保険料5期
納期限は11月30日（月）です

★納税などに便利な口座振替をご利用ください

手続きは、町内各金融機関・農協・郵便局・役場税務課などでできます。届出印・口座番号が必要です。

eL-QRで、いつでもどこでも
キャッシュレス納付

12月の手話通訳者設置日

7日、14日、28日

※毎月第1・2・4月曜日
（月曜日が祝日の場合は翌営業日）

時間　午前10時～正午
場所　健康福祉課
（役場1階③番窓口）

健康福祉課 FAX 64-7722

子ども医療電話相談 #8000番

相談受付時間　月～土 午後6時～翌午前8時
日・祝日 午前8時～翌午前8時

小児夜間・休日診療

当番日	診療時間	病院
月・水・金・土曜日	午後7時30分～10時30分	伊勢崎佐波医師会病院（☎24-0111）
日曜日、祝日	午前9時～午後5時	
火・木曜日	午後7時30分～10時30分	伊勢崎市民病院（☎25-5022）
日曜日	午後5時～翌午前8時30分	

休日歯科診療　伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所

伊勢崎市上泉町151 伊勢崎市社会福祉会館3階　☎23-2772
・午前10時～正午、午後1時～3時
※受付は午後2時30分まで

休日・夜間診療　伊勢崎佐波医師会病院

伊勢崎市下植木町481　☎24-0111
・平日（月～土曜日）夜間・早朝　午後6時～翌午前8時30分
・休日（日、祝日）　午前8時30分～翌午前8時30分

思いを話してみませんか？ ― こころの健康相談 ―

精神科医によるこころの相談を実施しています。こころの悩みについて、ご本人やご家族からのご相談に応じます。
日時：ご予約時にお知らせします。
予約方法：保健センター（☎64-7706）へ電話でご予約ください。

心配ごと相談（予約制）

申込先　社会福祉協議会
☎65-8864 FAX 65-9666

①法律相談・人権相談
対象　家庭内での心配ごとやご近所でのもめごとでお困りの人、人権を脅かされて悩んでいる人
期日　12月7日(月)[弁護士相談あり]、15日(火)、25日(金)

②行政相談（行政相談委員が対応します）
対象　国や県、町、公団などの仕事に対し、意見や要望、苦情がある人
期日　12月25日（金）

①②時間　午前9時～正午
①②場所　社会福祉協議会事務局（まちなか交流館）
①②定員　8組（定員になり次第締め切り）

ふれあい交流センターからのご案内

ふれあい交流センター（TAMAMURA笑顔の森未来パートナーズ）☎（65）1294 FAX（65）1309

■ お知らせ ■

健康増進教室のご案内

ふれあい交流センターでは随時、健康増進教室の参加者の募集をしています。一人からでもお友達グループでの参加もＯＫです！教室は、ピラティス、健康バレエ、チアダンスなどがあり、見学は無料です。１レッスン８００円での単発参加や体験も可能です。

申し込みはふれあい交流センターにて、電話または来館で受け付けています。

○各教室は月謝払いとなります。月会費は前納制です。
○初めての人は、入会申込をしていただきます。
○現在、講師も募集しています。教室開催を希望する人はふれあい交流センターまでお問い合わせください。

一時預かり専門託児所「キッズルームぱすてる」のご案内

キッズルームぱすてるでは、安心してお子さんを預けていただけるよう、経験豊富なスタッフがお迎えしますので、ぜひご利用ください。

当日の連絡でも、空きがあればお預かりします。

詳細やご予約は、公式ＬＩＮＥをご確認ください。

施設紹介
(Instagram)

利用登録用
公式LINE

日　時　月～土曜日　午前８時30分～午後６時

対　象　生後６カ月～就学前

利用料金　１時間･･･５００円　　30分ごと･･･３００円
※年会費１,０００円（１年ごとに更新が必要）
※１時間から利用でき、以降30分刻みで利用可能

■送迎バス運行表（12月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1日	2日	3日	4日	5日
		上陽地区	玉Ａ地区	玉Ｂ地区	芝根地区	開　館
6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日
休 館 日	上陽地区	玉Ａ地区	玉Ｂ地区	芝根地区	上陽地区	開　館
13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日
休 館 日	玉Ａ地区	玉Ｂ地区	芝根地区	上陽地区	玉Ａ地区	開　館
20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
休 館 日	玉Ｂ地区	芝根地区	上陽地区	玉Ａ地区	玉Ｂ地区	開　館
27日	28日	29日	30日	31日		
休 館 日	芝根地区	休 館 日	休 館 日	休 館 日		

※停留所はホームページをご確認ください。
※12月29日（火）から令和９年１月３日（日）の期間は、年末年始休館とさせていただきます。

ホームページ

TAMAMURA笑顔の森未来パートナーズ　代表団体：株式会社 スポーツプロテクト　構成団体：NPO法人 笑顔の森

おおきくなあれ

干川（ほしかわ） かすみちゃん



令和７年11月７日生まれ

凌也さんと真紀さんの二女。いつもにこにこ穏やかでお姉ちゃんが大好きなかすみ、はじめての誕生日おめでとう！　これからも一緒にたくさん遊ぼうね♡

横尾（よこお）　茜衣（あかね）ちゃん



令和７年11月18日生まれ

春聖さんと璃奈さんの長女。あーちゃん１歳のお誕生日おめでとう♡　みんなを笑顔で癒してくれてありがとう♪　これからもスクスク元気に育ってね☺　大好きだよ

柳澤（やなぎさわ）　花音（かのん）ちゃん



令和７年11月７日生まれ

力さんとあかねさんの長女。１歳のお誕生日おめでとう！　花音のニコニコな笑顔にみんな癒されてるよ♡　これからもみんなといっぱい笑って過ごそうね！☺

松藤（まつとう） 衣乃里（いのり）ちゃん



令和７年11月10日生まれ

優也さんと茉耶さんの長女。いのちゃんお誕生日おめでとう♡　いつもパパとママに癒しをありがとう！　これから一緒に、沢山の思い出作っていこうね！

中村（なかむら）　晴（はる）ちゃん



令和７年11月７日生まれ

有紀さんと光さんの長男。お誕生日おめでとう！甘えん坊怪獣はる♡　生まれてきてくれてありがとう！　これからもぺろちゃんと仲良くね☺　大好きだよ♡

坂爪（さかづめ）　菜瑚（なこ）ちゃん



令和７年11月26日生まれ

祐太さんと愛璃奈さんの長女。
素敵な笑顔でみんな癒されてます。これからも笑顔で元気に育ってね。生まれてきてくれてありがとう！

小林（こばやし） 誠弥（せいや）、想弥（そうや）ちゃん



令和７年11月７日生まれ

拓生さんと恭子さんの長男、二男。ちびっこそうちゃんとニコニコせいちゃん。いつもせいちゃんはそうちゃんにおもちゃ取られてるけど仲良くしてね。

おおきくなあれ募集

1月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんを募集しています。【応募者多数の場合は抽選】

申込方法　右下の二次元コードより、必要事項を入力の上お申し込みください。

入力項目　①保護者（ご両親）の氏名 ②住所 ③電話番号 ④メールアドレス ⑤お子さんの氏名(ふりがな) ⑥生年月日 ⑦続柄 ⑧60文字以内のコメント、お子さんの写真(３MB以内)

募集期限　11月30日（月）

※申込後、数日以内に受付確認メールが届かない場合は企画課(☎64-7711)へご連絡をお願いします。

表紙のことば

スポーツを楽しむ

10月11日、総合運動公園で玉村町スポーツフェスティバルが開催されました。秋晴れの下、来場者はスナッグゴルフやモルック、ボルダリングなどのスポーツに挑戦しました。家族で得点を競ったり、自己ベストの更新を目指したりと、それぞれの楽しみ方で汗を流していました。







令和8年11月2日発行
編集・発行／玉村町役場企画課

〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田201
☎0270-65-2511（代）　FAX.0270-65-2592
玉村町ホームページ

VEGETABLE OIL INK

UD FONT　ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。

◀メルたま登録

◀玉村町 LINE公式アカウント